

預金口座の不正利用に係る情報提供件数等

	情報提供件数 累 計	金融機関の対応			
		強制解約等	利用停止	調査中	その他
平成16年12月末	7,756 (1,238)	2,758 (583)	4,192 (848)	473 (▲191)	333 (▲2)
平成17年3月末	8,877 (1,121)	3,225 (467)	4,915 (723)	339 (▲134)	398 (65)
平成17年6月末	9,615 (738)	3,490 (265)	5,304 (389)	384 (45)	437 (39)
主要行	7,901 (553)	2,802 (199)	4,527 (319)	266 (22)	306 (13)
地方銀行・第二地方銀行	1,043 (98)	486 (32)	433 (38)	74 (12)	50 (16)
信用金庫・信用組合	378 (30)	185 (33)	144 (▲12)	37 (8)	12 (1)
その他金融機関	293 (57)	17 (1)	200 (44)	7 (3)	69 (9)

*) 調査を開始した平成15年9月16日以降、全国の財務(支)局において受け付け、金融機関に対して情報提供を行ったもの(一部、金融庁において受け付けた情報を含む)を累計ベースでカウント。

*) その他は、金融機関が調査した結果、特段不審な点が見受けられなかったもの、口座不存在であったもの等。

*) 下段()内は、前四半期末に比した増減数。

*) 主要行は、都銀・長信銀・信託から新生銀行、あおぞら銀行を除いたもの。

*) 埼玉りそな銀行は、地方銀行・第二地方銀行に含む。

*) その他金融機関は、主要行、地方銀行・第二地方銀行以外の銀行及び労金等。